

【重要事項説明】

入園のしおり

[2025 年 2月改定版]



Kid's★garden

津田沼園

～ 子どもを産み育てることに『夢』が持てる社会を ～

〒275-0026 習志野市谷津2丁目9番地18
TEL (047) 481-8288 FAX (047) 481-8289
E-mail:kgt@kids-garden.co.jp
<http://www.kids-garden.co.jp>

※ この冊子は卒園まで大切に保管してください。

【 概 要 案 内 】

保育の目標：基本（安心・安全そして楽しい）を大切にしたい子ども達のイメージ

思いやりと感謝の心

を育てていく

保育の環境づくり＝愛育環境づくり

保育者との愛着関係を土台に、できる・できないといった『認知能力的判断』も大切にしながら挑戦する気持ち、すぐ諦めない心など、心の動きに重きを置いた『非認知的な能力』の育成に力を入れて取り組んでいます。思いやりの心は“絆”や“助け合い”“おもてなし”ひいては日本人が古来より育ててきた“和の心”にも通じます。子ども達の将来、AI等が更に社会に浸透し社会構造も変化していく中、人工知能には真似できないコミュニケーション能力や思いやりや発想力、創造力等を持った人間力の高い、より豊かな人生を歩んでもらいたいと願っています。

●自分の内面の力 保護者・保育者の相互協力によって愛着関係の中で培うことから

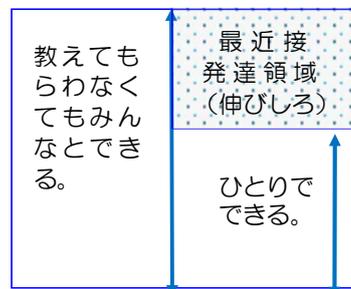
- ・自尊心 自分的人格を尊重する気持ち＝見守る、産まれて来てくれた事に感謝する
- ・自己肯定感 ありのままの自分を受け入れること＝自己肯定感を上げる取り組み
- ・自立心 人の手を借りずに、自分でやり遂げようとする気持ち＝応援する
- ・自制心 感情をコントロールする力＝ありのままを認める
- ・主体性 自分で考え、行動し、責任をとろうとすること＝自主性、遊びを創造する力
- ・挑戦意欲 難しいことにも立ち向かおうとすること
- ・粘り強さ あきらめないでやり続ける力
- ・回復力 失敗しても立ち直り、前に進もうとする力

●人と関わる力 集団生活を通してお友だちと互いに培うことから

- ・協調性 人と折り合いをつけながら、物事を進められること
- ・共感力 人の気持ちに寄り添える力
- ・思いやり 相手の立場に立って考えられること
- ・社交性 他の人とうまく関わることができること
- ・道徳心 人としての在り方や行為などが道徳的であること

※「非認知能力」の対になる言葉として、「認知能力」があります。

読み書き計算やテストなど数値などで測れる能力で一般的に「IQ」と言われるものになります。



レフ・ヴィゴツキ
の発達の最近接領域

保育の『五領域』を踏まえ基本に則った保育を実施します。

- 健康 → “こころ”と“からだ”のバランスを大切に、健康・安全面など生活に必要な基本的な習慣や態度を養い、心身の健康の基礎を培います。
- 人間関係 → 安心して過ごせる環境の下で、自己愛と他者に対する信頼関係を育てる。人との関わりわりの中で、人に対する愛情と信頼関係、そして人権を大切にすることを育てるとともに、自立及び協調の態度を養い、道徳性の芽生えを培います。
- 環境 → 安全を担保した上で、探求心や冒険心を刺激するような環境づくりをします。
- 言葉 → 自己表現とコミュニケーションの手段として“他者”を思いやる言葉の習得と言葉の豊かさを養います。
- 表現 → 個性を尊重し、のびのびと自己表現できるよう創造性の芽生えを培います。

1、保育時間

□ 保育時間

就労で保育園でお子さまをお預かりする時間は、[勤務時間+通勤にかかる時間]です。
在宅勤務等で通勤時間がなくなると保育時間も短くなります。

≪ 基本保育時間 ≫ 月曜日～土曜日 8:30 ~ 16:30
≪ 時間外保育時間 ≫ 月曜日～土曜日 7:00 ~ 8:30
16:30 ~ 19:00

<時間外利用について>

- 入所決定後、時間外保育の必要な方は利用手続きをしていただきます。
 - ア) 勤務時間(家庭外労働)の関係で、どうしても時間内に送迎が困難な場合
 - イ) 通院等の関係で、どうしても時間内に送迎が困難な場合
 - ウ) 母親の出産等で父親が送迎するため、時間内に送迎が困難な場合
- 変更・辞退についても、手続きが必要となります。
- 父母の休日や育児休業中は、基本保育時間となります。

※天災や交通機関の遅延等による急なお迎えの遅れや、お迎えの方の変更については、必ず保護者の方々からご連絡をいただいた上で、適切に対応いたします。

- 休園日 日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)
その他、災害などの事情により臨時に休園及び時間を変更することがあります。

- 定員 94名(生後57ヶ月～)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
定員	6	16	18	18	18	18

※定員は変更になることがあります。詳しくは園にお問い合わせください。

- 保育士配置基準

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4・5歳児
保育士	3名に1人	5名に1人	6名に1人	15名に1人	25名に1人

- 職員内訳

園長	主任	保育士	保育補助	看護師
1	1	21	3	1

栄養士	調理員	事務員	嘱託医	知育等	相談役
2	1	6	内科医1 歯科医1 眼科医1	英語2 ピアノ1 体操1 空手1 リトミック1 和太鼓1	1

※人員内訳について、変更となることもございます。予めご了承ください。

□ 一日の保育の流れ

※時間は目安です

	時 間	乳 児 (0,1,2歳児)	時 間	幼 児 (3,4,5歳児)
時 間 外 保 育	7:00	随時登園	7:00	随時登園
	8:30		8:30	
基 本 保 育 時 間		健康観察及び検温 遊 び		所持品整理 健康観察及び検温 遊 び
	9:30	おやつ		
	10:00	遊 び		
	11:00	昼食準備 昼 食	11:30	昼食準備 昼 食
	12:00	午睡準備 午 睡	13:00	午睡準備 午 睡
	14:30	めざめ	14:30	めざめ
	15:00	おやつ 遊 び 随時降園	15:00	おやつ 遊 び 随時降園
時 間 外 保 育	16:30		16:30	
				曜日によって 課外カルチャー
	19:00		19:00	

2、保育に際して

□ 登園日数

登園日数は週5日以内を目安にお考えください。
週6日お預けが必要な場合は事前にご相談ください。

□ 登園・降園

- 1) 欠席・遅くなる時は、登園予定時間の30分前まで（遅くとも午前9時まで）に、コドモンで必ずご連絡ください。9時以降は電話連絡となります。
その際、給食の有無に関するご連絡ください。（無⇒有の変更はできません）
遅くなる場合、以下の給食提供時間～15分以内に登園ができない場合、給食提供は無となります。

(給食提供時間)	
0～2歳児クラス：11：00	3歳児クラス：11：30
4歳児クラス：11：40	5歳児クラス：12：00

- 2) 毎日、健康状況（顔色、発熱、食事の量、便の状態等）をよく観察し、気になる事がある場合はお知らせください。
- 3) 保育中に体の具合が悪くなったり、怪我等した時には、連絡をします。状況によってはお迎えに来ていただくこともあります。
- 4) 保育園の送迎は、保護者が行ってください。
※保護者証は入園後にお渡しします。必ず首から下げてきてください。
 - ・ お迎えに来る方が、いつもと異なる場合は、保護者の方が必ずご連絡ください。
 - ・ 原則として、小学生のお迎えは避けてください。
 - ・ 通園路を通して登降園してください。入園時の書類で事前届け出制となります。
※他の道を通して登降園し災害にあった場合、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害見舞給付申請ができない場合があります。

□ 時間外・土曜日の保育に関して（8：30～16：30以外の時間）

基本的に、世帯の全員の方の就労、疾病等、又はご親族の介護等、やむを得ない場合にご利用ください。

□ 家庭状況の変更

家庭状況に変更があった場合は、速やかに「支給認定の変更の認定申請書」「支給認定証」を提出してください。

- 1) 父母（またはそれに代わる者）の職業、勤務先が変わった場合
- 2) 家族構成が変わった場合（出産、死亡、その他）
- 3) 住居の移転（住所の変更）、電話番号の変更など
※入園後、家庭状況等変更された場合に必要となる書類があります。

□ 連絡等

- 1) 印刷物や連絡ノート（3、4、5歳児のみ）、掲示板・コドモン等、毎日必ずご確認ください。
- 2) 提出物は、必ず期限までにご提出ください。

3、給食

□ 離乳食

一人ひとりの発達状況、授乳、家庭での離乳食の状況など確認しながら進めます。

□ アレルギー対応食

アレルギー対応食は、医師の診断に基づいて行います。

医師の指示により、アレルギーの原因となる食品の除去が必要な場合は、その食品が記載された診断書または、指示書等を年一回必ずご提出ください。除去内容に変更があった場合には、再提出をお願いします。

除去内容によっては、代替食を家庭よりご持参していただくことがあります。

※保育園での対応は家庭での食物除去よりも安全性を優先し、

除去食品は**完全除去**を基本としています。

□ 時間外保育のおやつ

0歳児～2歳児クラスで、18時以降に時間外保育をご利用の場合、おやつを持ってくることが可能になります。（3歳児以上のクラスは、時間外保育のおやつはなし）

次の通りご用意ください。

【おやつの時間】 平日（月～土） 17：00頃 ※時間は目安になります。

【持ち物について】

準備するもの	注意点
おやつ	下記の内容を参考に適量をお持ちください。
容器（おやつを入れてきてください）	フタがしっかり閉まるものをお持ちください。
容器を入れる袋	洗える物を用意して、毎回洗いましょう。
スプーン（必要に応じて）	使い捨てスプーンは折れて危険なので持たせないでください。

※手はウェットティッシュで拭きます。

※持ち物には全て名前を記入してください。（おやつ袋・容器・スプーン）

※飲み物はおうちから持って来ている水筒で水分補給します。

【冷蔵庫に入れるものは別容器に】

• 冷蔵庫に入れる必要があるものは、他のおやつと分けて受け入れの先生に一言お伝えください。（職員が冷蔵庫に移します。）

• ヨーグルトやゼリーなどは容器に名前を記入してビニール袋に入れ、袋にも名前を記入してください。

※要冷蔵品：果物・ゼリー・ヨーグルト・ご家庭で作ったり手を加えたりしたものなど

【おやつの内容】

午後のおやつと時間外のおやつとの間隔が短いので、平日の時間外のおやつは少量にしましょう。せんべい類、クッキーやクラッカー、干し芋、果物(すぐに食べられるようにカットしたり皮は剥いてきてください)などがいいと思います。

(例) ・ミニせんべい2枚程度 ・ミニクッキー2枚程度

・りんご1/12切れとクラッカー1枚程度

【おやつを選ぶ時の注意】

- チョコレート、チョコレート菓子、ガム、あめ、キャラメル、ジュースなどの飲み物やのどに詰まりやすいナッツ類、こんにゃくゼリー、ミニカップゼリー、吸い込むタイプゼリー、グミ、ナタデココは持たせないでください。
- 賞味期限を確認しましょう。
- スナック菓子は塩分や脂分が多いので量に気を付けましょう。
- 小袋のままではなく容器に適量を入れてください。
- あくまでも“おやつ”ですので、ごはんやおかず該当するものはお控えください。

4、給食材料費について

2019年10月から3歳児～5歳児クラスでは保育料が無償化されています。
給食の食材料にかかる費用（給食費）については無償化の対象外となり、各家庭の負担となります。
当園では以下のように徴収しています。

キッズ☆ガーデン津田沼園の給食材料費について（3歳児以上）

給食費：（月～土曜日）月額6,800円

徴収方法：千葉銀行の口座引落（前月20日頃に請求書を発行）
※引落不能だった場合は、「8、集金について」を参照

☆給食費に関する詳細事項☆

【欠食届】

翌月の平日に11日以上欠席する場合は、前月の15日までに欠食届を提出。
届出が提出された場合のみ、半額分を減額します。



5、保健

お子さまの健康管理を、次のように行います。

□ 健康診断、諸検査

項目	内容	対象	回数及び時期
健康診断	内科（嘱託医）	0・1・2歳児	年3回（春・秋・冬）
		3・4・5歳児	年2回（春・秋）
	歯科（嘱託医）	全園児	年2回（春・秋）
	眼科（嘱託医）	3・4・5歳児	年1回（冬）
身体測定	身長・体重	全園児	毎月1回
尿検査	蛋白・糖・潜血	3・4・5歳児	年1回（春）

※1歳6ヶ月児・3歳児健康診断は、市で行っています。該当者は、健診の受診をお勧めします。

【嘱託医】

- 内科・・・ 津田沼中央総合病院 星合龍次 先生
習志野市谷津1-9-17 TEL (047) 476-5111
- 歯科・・・ モアナ歯科 甲田 真理 先生
八千代市緑ヶ丘3-1-6 リーセントヒルズB棟1階
TEL (047) 751-5544
- 眼科・・・ サンロード眼科 加藤忠男 先生
習志野市津田沼5-12-12 TEL (047) 455-1500

□ 受診

病気や怪我で受診される場合は、保育園に通っている事を医師に伝え、集団生活が可能かどうかご確認ください。

□ 薬の預かり

園での投薬は、**原則的に行いません**。医療機関を受診する際は保育園に通っていることを医師に伝え、家庭で服用できるようにご相談ください。（朝・晩または、朝・夕・寝る前など）医師の判断により集団生活で尚且つ、保育時間中の投薬が必要な場合は、**医師の「与薬指示書」**の提出をもって投薬を行います。

※「**与薬指示書**」の用紙は、園または園のHPからもダウンロードできます。
医師に記載をしていただけてください。その際、有料となります。

□ ムヒパッチ・ホクナリンテープについて

ムヒパッチは、乳児の誤飲防止のため**全園児禁止**です。

ホクナリンテープは、**未満児クラスは禁止**です。

幼児クラスは、テープに**直接名前を記入し、保育者に貼っていることと貼った場所を必ず伝えてください。**

□ 感染症

感染症の疑いがある場合は、下記の理由で登園できません。

乳幼児期は、病気に対する抵抗力が低いいため、感染症にかかることが多い。
(子どもは生後6カ月から就学までに100種類のウイルスに感染すると言われている。)
乳幼児が集団生活をする保育園で感染症が発生した場合、まん延しやすく、
子どもが健康な状態で保育を受けることが困難となる等、多くの影響を及ぼすため。

1) 登園する際は「登園許可証明書」が必要

用紙は、園または園のHPからもダウンロードできます。

医師に記載していただけてください。その際、有料となることがあります。

《登園許可証明書が必要な感染症》

麻疹（はしか）	風しん	水痘（水ぼうそう）
結核	咽頭結膜炎（プール熱）	百日咳
侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	流行性角結膜炎 （はやりめ）
腸管出血性大腸菌感染症	急性出血性結膜炎	※その他

※その他、園長が囑託医の意見を聞き、感染力が強い・重い病気である等、総合的な視点から集団発生の可能性があると判断した感染症については、登園許可証明書の提出が必要です。

2) 登園する際は「登園届」が必要

保護者の方が記入をし、保育者に渡してください。

登園許可証明書は不要ですが、必ず受診し、医師の指示に従ってください。

《登園届が必要な感染症》

溶連菌感染症	ウイルス性胃腸炎	手足口病
伝染性紅斑（りんご病）	ヘルパンギーナ	マイコプラズマ感染症
インフルエンザ（A・B）	RSウイルス感染症	帯状疱疹
とびひ	突発性発しん	新型コロナウイルス感染症

※登園の目安については、各証明書・届に記載しております。

□ 予防接種

予防接種は体調の良い時に計画的にお受けください。予防接種を受けた後は、観察が必要ですので、ご家庭で保育できる時に接種を受けてください。

接種後やむを得ず登園される場合は、事前にご相談ください。

□ 独立行政法人日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」加入について

保育園の管理下での児童の災害に対して、災害給付（治療費や見舞金給付等）を行う制度です。任意加入となっておりますが、一年契約のため、加入に同意くださる方は、共済掛金（年額）と同意書の提出をお願いします。

※乳幼児医療費助成制度の利用と災害共済給付は併用できません。

- この様なときは園までご連絡ください
 - ・病気や感染症でお休みするときは、診断名や病状を詳しくお知らせください。
 - ・保育園を休むほどではないが、いつもと様子が違うときにもお知らせください。
 - ・ご自宅で頭をぶつけてしまった際には、登園前に一度お知らせください。
(安静に過ごす必要があると判断した際には受傷のタイミングから24時間は登園を控えていただきます。)

- 保育中に具合が悪くなったときには…
 - ・保育中に具合が悪くなった時には保護者の方にご連絡し、お迎えをお願いすることがあります。またお迎えの依頼以外にも体調の変化などについてご連絡し、その後の対応をご相談させていただくこともあります。
 - ・感染症が疑われる場合にもご連絡をさしあげることがあります。医療機関受診時の結果を保育園までお知らせください。

- 保育中の緊急事態には…
 - ・安全には常に気を配っておりますが、防ぎきれないことがあります。軽い怪我などは保育園で処置をしますが、緊急で医療機関の受診が必要と判断した際には病院を受診することがあります。
保険証・乳児医療証に変更があった場合には、すぐに保育園に提出をお願いいたします。

- 保育園で使用する薬剤について
 - ・保育園では下記の薬を常備しております。
 - ベビームヒ（池田模範堂） ●ベビーワセリン（健栄製薬）
 - 虫よけスプレー（イカリジン使用）
 - 入園時に『薬剤使用承諾書』を配付いたしますので、使用不可の場合は、“希望しません”に○をつけてください。

- ご兄弟、保護者の方の体調不良時

体調不良の保護者の方と共に、または体調不良のご兄妹を連れての登降園の場合は【玄関】にて受入/引渡を行います。インターホンを鳴らして頂きますようお願いいたします。
感染拡大防止の為、保育室への入室はお控えください。

	下記症状がみられる場合登園はせず、医療機関を受診しましょう
発熱	<ul style="list-style-type: none"> ・37.5℃以上あり ①元気がない ②機嫌が悪い ③食欲が無く食事・水分摂取が出来ていない のいずれかに当てはまるとき
下痢	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内（短時間）に複数回の下痢があるとき ・食事や水分を摂った後すぐに下痢があるとき ・下痢に伴い発熱があるとき
嘔吐	<ul style="list-style-type: none"> ・24時間以内（短時間）に複数回の嘔吐があったとき ・嘔吐に伴い発熱があるとき ・食欲がなく食事・水分摂取ができないとき
咳	<ul style="list-style-type: none"> ・連続して咳がでるとき ・夜間・午睡時の咳込みがひどいとき ・喘鳴や呼吸困難がみられるとき ・呼吸がはやいとき
発疹	<ul style="list-style-type: none"> ・発熱と共に発疹があるとき ・新たな（今までなかった）発疹が出現したとき ・感染性の発疹が疑われるとき
目やに・目の充血	<ul style="list-style-type: none"> ・医師の診察を受け、感染性でなければ登園可能です

6、災害に備えて

園では、災害発生時に備え、全員が落ち着いて行動し、避難できるよう安全を第一に、毎月一回と、年2回消防署の隊員を招いての避難訓練を実施します。

※訓練に際し保護者の皆様にもご参加いただく引渡し訓練がございます。年間行事予定表にてご確認ください。

1) 災害時

- 災害予知情報が出た時は待機し、安全確認が出来た後に、登園させるようにしてください。
- 保育中災害発生の場合は、連絡をとることは困難なため、あらかじめ避難場所を確認しておき、お迎えに来てください。
- 習志野市では、災害情報や緊急時の情報を呼びかける防犯・防災対策として、携帯電話でのメール配信サービスを行っています。習志野市でのホームページからもご覧いただけます。

2) 保育園から保護者への連絡

□NTT災害伝言ダイヤル171

- ・災害発生後、可能な限り速やかに、保育園の電話番号にてNTT災害用伝言ダイヤルを開通し、保護者あてに、保育園の最新の状況を録音します。
- ・1件あたりの録音時間が短いため、要点を簡潔に録音します。

【NTT災害伝言ダイヤル171の使用方法】

伝言の録音	伝言の再生	
171をダイヤル	171をダイヤル	→ガイダンスに従い操作
1をプッシュ	2をプッシュ	
保育園の電話番号をプッシュ	保育園の電話番号をプッシュ	→市外局番から
1#をプッシュ	1#をプッシュ	
伝言の録音(30秒まで) ※録音の終了:9#	伝言の再生 ※伝言を繰り返す:8# ※次の伝言に移る:9#	

※大規模地震等発生時にNTT東日本が運用を開始

※携帯電話からも再生・録音可

※録音可能件数最大10件(最大を超えて録音すると最初の伝言から順次削除)

©NTT東日本ホームページ

<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/voice171/>

3) 保護者から保育園への連絡

・保護者から保育園への連絡は、NTT災害用伝言ダイヤルへの録音により行えますが、録音可能件数(10件)が限られていますので、緊急の場合に限ります。

※例えば、保護者自身が負傷し、児童の引き取りが当分の間困難である旨の連絡

※録音が集めた場合、すべての伝言を確認できない場合があります

【虐待、もしくは虐待が疑われる場合の対応について】

～ 子ども人権を守る ～

児童虐待は、本来子どもをあたたく守り育てるべき親や親に代わる養育者が、子どもの心や体を傷つけ、健やかな成長や人格の形成に重大な影響を与える行為を言います。虐待は、子どもに対する極めて重大な人権侵害です。

● 緊急性が高い場合

→直ちに市町村又は児童相談所などに通告し、子どもの安全確保を図ります。

- ・生命の危険があるとき
- ・身体的障害を残す危険があるとき
- ・乳幼児期で身体的虐待が繰り返されているとき
- ・極端な栄養障害や慢性の脱水傾向があるとき
- ・親が子どもにとって必要な医療処置を取らないとき
- ・虐待者が非常に衝動的になっているとき
- ・性的虐待が強く疑われるとき
- ・子どもや保護者が保護を求め、訴える内容が切迫しているとき
- ・不登園などで子どもに会えない、家庭訪問しても何かと理由をつけて子どもに合わせない、子どもの状況がわからないき

● 虐待の証明はしなくてもよい → 早期発見が何より大切です

→「もし間違っていたら・・・」虐待の証明が非常に困難です。

虐待かどうかを判断するのは、通告を受けた市町村又は児童相談所のなどの役割になります。

● 「通告」とは→通告後は関係諸機関と連携を取り合い対応していきます

児童虐待防止法第 6 条では、「児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者は、速やかに通告しなければならない」と規定してあります。

→通告した際には、保護者や養育者の皆様にお知らせするケースと、性的虐待が疑われる場合などのお知らせしないケースがあります。

● 記録の重要性

虐待の疑いのある子どもを発見したときは、虐待の疑いをもったときから記録を残してください。

記録のポイント → ・子どもの身体的状況 ・子どもの言動 ・保護者等の状況 など

【 通告先一覧 】

習志野市子育て支援課	子ども家庭総合支援係	047-453-7322
千葉県中央児童相談所		043-253-4101
児童相談所全国共通ダイヤル		189 ※近くの児童相談所につながります
習志野警察署		047-474-0110
千葉家庭（地方）裁判所		043-222-0165

7、持ち物リスト

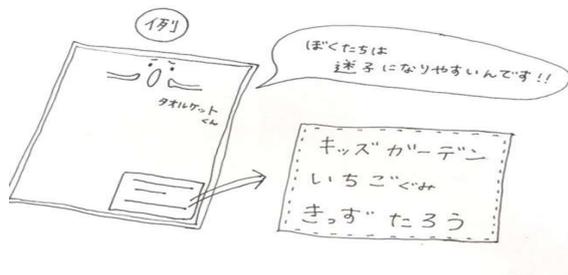
≪りす組 (0歳児)≫	≪うさぎ組 (1歳児)≫ ≪ぱんだ組 (2歳児)≫	≪きりん組 (3歳児)≫ ≪ぞう組 (4歳児)≫ ≪らいおん組 (5歳児)≫
★入園初日に持ってくる物		
<input type="checkbox"/> 防災頭巾 (レンタルの方は不要) <input type="checkbox"/> 園保管用着替え一式 (2セット) <input type="checkbox"/> 園帽子 (ご家庭より持参) <input type="checkbox"/> スモック <input type="checkbox"/> ストロー水筒 ※マグ可 (麦茶か水) ※粉ミルク、哺乳瓶は園で用意いたします。 ※ <input type="checkbox"/> フェイスタオル・ガーゼ (3枚程度) 成長過程により持参をお願いする場合があります。	<input type="checkbox"/> 水筒 (麦茶か水) <input type="checkbox"/> 園保管用着替え一式 (2セット) ※うさぎ組からは自分で着脱の練習をしていきますので、ロンパース不可となります。 <input type="checkbox"/> 防災頭巾 (うさぎ組：レンタルの方は不要) <input type="checkbox"/> 園帽子 <input type="checkbox"/> スモック	<input type="checkbox"/> 新年度用品 <input type="checkbox"/> 園保管用着替え一式 (2セット) <input type="checkbox"/> 園帽子 <input type="checkbox"/> スモック <input type="checkbox"/> コップ ※ <input type="checkbox"/> 歯ブラシ (年少～) ※持参時期はこちらからご案内します。 <input type="checkbox"/> 水筒 (麦茶か水) <input type="checkbox"/> 防災頭巾 <input type="checkbox"/> 手提げかばん <input type="checkbox"/> 上履き袋
☆昼食が始まったら・・・		
<input type="checkbox"/> りす・うさぎ組⇒スプーン (ケースに) ※りす組は、自分で持って食べる練習用と保育者が補助する用の2本お持ちください。 <input type="checkbox"/> ぱんだ組⇒スプーン・フォークセット (ケースに) ※ケースはスライド式のものをお勧めします。 <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ (ノンアルコールタイプのもの)	巾着袋に入れてください	<input type="checkbox"/> おはし・スプーン・フォークセット <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ (ノンアルコールタイプのもの)
☆午睡が始まったら・・・		
<input type="checkbox"/> 午睡用バスタオル (シーツ用) <input type="checkbox"/> 午睡用タオル (掛け用) ※生後6か月くらいまではフェイスタオルサイズをお勧めします。		
★毎日持ってくるもの (登園リュックに入れるもの)		
<input type="checkbox"/> スモック <input type="checkbox"/> 水筒 (麦茶か水) <input type="checkbox"/> りす・うさぎ組⇒スプーン (ケースに) <input type="checkbox"/> ぱんだ組⇒スプーン・フォークセット (ケースに) <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ (ノンアルコールタイプのもの) <input type="checkbox"/> ハンドタオル (ループ付) ※りす組は不要 <input type="checkbox"/> 着替え1セット (上衣・下衣・肌着) ※昼食後に着替えます。	巾着袋に入れてください	<input type="checkbox"/> 出席シールノート (連絡事項がある場合は、ノートの連絡欄にご記入いただくか、メモなどでお伝えください。) <input type="checkbox"/> 水筒 (麦茶か水) <input type="checkbox"/> おはし・スプーン・フォークセット <input type="checkbox"/> コップ・歯ブラシ <input type="checkbox"/> スモック <input type="checkbox"/> ハンドタオル (ループ付)
★週初めに持ってくるもの/週末持ち帰るもの		
<input type="checkbox"/> 午睡用バスタオル (シーツ用) <input type="checkbox"/> 午睡用タオル (掛け用) <input type="checkbox"/> 園帽子	<input type="checkbox"/> 午睡用バスタオル (シーツ用) <input type="checkbox"/> 午睡用タオル (掛け用) <input type="checkbox"/> 園帽子	<input type="checkbox"/> 午睡用バスタオル (シーツ用) <input type="checkbox"/> 午睡用タオル (掛け用) <input type="checkbox"/> 園帽子 <input type="checkbox"/> スモック <input type="checkbox"/> 上履き、上履き袋 <input type="checkbox"/> 手提げかばん
★園保管用着替え巾着袋の中に常備しておくもの		
<input type="checkbox"/> 汚れ物入れ (30×40ビニール袋) 数枚 ※要記名		

※持ち物には、クラス・氏名を見やすい箇所に大きく記名してください。

【服装・持ち物についてのお願い】

- ・なるべくリュックで登園してください。持ち物（靴下、下着など）すべてに名前を記入してください。
- ・衣類は年齢に応じてサイズの合ったもの、一人で着脱や活動しやすいものにしてください。
- ・手拭きタオルは、毎日取り替えてください。
- ・汚れた衣類等は、毎日持ち帰り、引き出し（ロッカー）の中を点検・補充してください。
- ・帽子、上靴、午睡用バスタオルは、毎週末に持ち帰りますので洗濯をお願いします。
- ・安全管理上、スカート・チュニック・ワンピース、フード付きの服（上着含む）、ヘアピン、ビニール製の小さいゴム（誤飲防止）、サンダル等は禁止とさせていただきます。キュロットは身体を動かす際、引っかからない物をお選びください。
- ・3歳児以上は、体操服登園となります。

《午睡用バスタオルの記名》

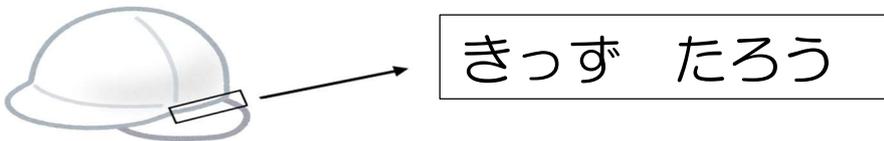


・タオルの表面に、大きくフルネームを書いた白い布を縫い付けてください。

・掛け用タオルはシーツ用よりも小さいサイズでも構いません。

《帽子の記名》

- ・左横に、フルネームひらがなを書いたネームラベル等を貼ってください。
直書きはお控えください。



《水筒・マグ・食具の一例》

- ・水筒→ひもを外してご用意ください。うさぎ組まではストロータイプのものを使用します。本体が透明の物や軽い素材の物をお勧めしています。
本体、フタ全てにフルネームひらがなで記名してください。
- ・マグ→本体、フタ全てにフルネームひらがなで記名してください。
- ・食具→本体、フタ、食具全てにフルネームひらがなで記名してください。
※クラスによりお持ちいただく食具の内容は異なります。

*水筒



*マグ



*食具（3点セット）



8、集金について

園で集金が発生した場合、毎月20日頃請求書を発行します。翌月1日に口座引落（千葉銀行）となりますので、前日までに口座にご準備ください。口座引落不能だった場合は、指定口座に振り込みをお願いいたします。振込人氏名は園児名（ご兄弟で徴収が発生した場合は下のお子さんのお名前）で、振込手数料は保護者負担となります。

【資料】利用者実費負担額について

全園児	☆保護者証（ケース付）	135円／1枚	☆おたよりケース	110円	
	誕生日カード	230円	☆セキュリティカード	@500円／枚	
			おたより帳（以上児）	720円	
0歳児	☆食事用エプロン	800円（嘔吐等により買い替えになった場合は発生いたします。）			
	布団レンタル	902円／月			
	乳児用防災頭巾	レンタル代 2,520円（0～1歳児までの期間中）			
1歳児～ ※3	☆カラー帽子	1,120円	布団レンタル	902円／月	
	☆スモック	2,000円			
2歳児	レンタルコット代	3,000円／年	幼児用防災頭巾	2,500円	
	ワーク	460円			
3歳児～	給食費	6,800円／月～土曜日			
	レンタルコット代	3,000円／年			
	遠足	バス代1,200～3,000円程度（※当日欠席した場合も徴収）、 入場料、駐車場代、高速代等は当日参加人数にて算出			
	☆のり	110円（ケース込み）			
	ワーク	3歳児：900円、4歳児：920円、5歳児：1,380円			
	☆お道具箱	650円	☆体操服（半袖・半ズボン）	5,400円	
	製作帳	620円	☆体操服（長袖・長ズボン）	7,900円	
	☆粘土	320円	☆粘土板	510円	
	☆粘土べら	220円	☆粘土ケース	350円	
	☆はさみ	510円	英語ワーク	880円	
	☆クレヨン	660円	きりがみ工作	500円	
	☆自由画帳	330円	えのぐ	400円	
	☆なわとび	720円			
	4歳児	☆ピアノカ	5,550円		

※1 ☆印のものは年度ごとの購入の必要ありません。

※2 金額は変更になる場合がありますので、その際は事前にお知らせいたします。

※3 1歳児途中入園の方も、食事用エプロン（800円）、乳児用防災頭巾のレンタル代（必要月数×@105円）が必要となります。

9、登園予定表について

翌月の登園予定表を前月初旬にHPに掲載（コドモンにて連絡）しますので、15日迄に入力の上メールでお送りください。
変更がある際は、お電話または職員にお伝えください。

10、時間外19：00以降超過保育料について

時間外保育時間は、19：00ですが、やむを得ない事情でお迎えが19：00以降になった場合、超過時間の超過保育料につきましては、100円/分計算で、一緒にご確認いただき、次の登園日に、現金でお釣りのないようご持参ください。

11、苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員について

- 1) 苦情解決責任者（設置法人代表）は、苦情解決の仕組みを利用者等に周知し、苦情申出人との話し合いを行います。
- 2) 苦情受付担当者（主任）は、利用者からの苦情を受け付け、苦情解決責任者及び第三者委員会に報告をし、一連の経過と結果を記録します。
- 3) 第三者委員（横井 紀彦（千葉フェローズ法律事務所））は、苦情解決にあたって社会性や客観性を確保し、利用者の立場や特性に配慮した適切な対応を促進する ために設置されます。



地域と共に

Kid's☆garden



認可保育園 海浜幕張保育園 JR京葉線
「海浜幕張駅」QVCジャパン本社ビル
2階



認可保育園 奏の杜園
JR総武線「津田沼駅」



習志野市 ●
千葉市 ●

認可保育園 津田沼園
京成線「京成津田沼駅」

